

## アビガン処方に関する報道について

今回新聞、テレビなどで報道された件につきまして、当院をご利用していただいております患者様や近隣住民の皆様には、お騒がせご心配をおかけし、申し訳ございませんでした。

この度のアビガン使用の経緯についてご説明します。

夷隅地域で8月に入り新型コロナウイルス デルタ株感染者が急増しました。そのため、本来であれば入院治療やホテル療養となる患者様が、自宅療養を余儀なくされる事態が急増いたしました。また、夷隅保健所でも業務がひっ迫しており、それまで行っていた、自宅療養者への経過観察もできなくなっておりました。

このような状況により、この地域の患者を救うにはどうすべきかと、保健所、いすみ市、医師会、いすみ医療センターからなる、会議が立ち上がり、自宅療養者に対する治療として、アビガン使用が検討されました。病院としては、「アビガンは在宅には許可されていないので使用できない」とするも、当時は市中に感染者があふれていて、何もしないでいいのかという状況の中であり、保健所長からの使用許

可もあり、合議により緊急一時避難的特例措置として、やむを得ず自宅療養者に対し、アビガンの使用を決定されました。

会議の中でアビガンの処方については特例措置として自宅療養者への使用が申請されていると理解していましたが、厚生労働省からの指導により、初めて使用許可に関する手続きに問題があったことが判明しました。

アビガン使用に関し、患者様には説明を十分し、同意をとって処方されており、現在までに健康被害は出ていません。

以上が経緯となります。緊急的な処置とはいえ、このようにお騒がせしてしまったことに対しまして、重ねてお詫びを申し上げます。

いすみ医療センター 病院長